

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成25年6月26日（水）

開 会 午前10時0分

【議 事】

特定事件 保健・医療について

- ・子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨の一時中止について

【概要説明】

西沢委員長

それでは、概要説明をお願いしたい。

坂本健康推進
部長

平成25年6月14日（金）に平成25年度第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、平成25年度第2回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会との合同会議が開催され、そこでの審議の結果として、子宮頸がんワクチンの勧奨通知の一時見合わせという結論が示されました。それを受け、厚生労働省が同日付けで、「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について」という地方自治法第245条の4第1項に基づく勧告を都道府県に出しております。この勧告においては、子宮頸がん予防ワクチンの接種を中止とはせず、継続的な接種を行っていく旨が示されていますが、市町村の勧奨通知については、一時中止とする対応を求めるものでした。また、対象者のうち、希望

者が定期接種を受けることができるよう接種の機会は確保することを求める旨も示されています。さらに、市町村については、管内の医療機関に対して積極的な勧奨を行っていないということを伝えることと、接種を受ける場合には、ワクチン接種の有効性と安全性についても十分説明した上で接種を行うこと等が示されています。市としては、この通知を受け、ホームページに掲載している内容について修正や内容の変更を行い、7月の広報紙に掲載する等の市民周知の対応を図ったところです。

【質 疑】

城下委員

急な国の方針転換により担当課においても大変な面があったかと思う。しかしながら、やはり議会に対しての説明が不十分であったと感じる点があり、そのことについてはどう検討したのか伺いたい。また、7月号の広報紙に今回の勧奨通知の中止に関する情報を掲載するとのことだが、私自身、娘に予防接種の通知が来て悩んでいた時に国からこの方針が示されたために、接種は受けないという判断をしたが、そういった親は多いかと思う。そういった意味では、今通知が送られている保護者や世帯に対して何らかの国の方針変更について、例えば学校を通じて周知することも必要であるかと思うが、何か検討されているのか。

須田健康管理
課長

議会への情報提供については、今回の厚生労働省からの通知の内容が定期接種を中止するものではなく、通知等の積極的勧奨を一時中止する旨で

あること、また、対象者のうち希望者に対する接種の機会を確保することとされていること等により子宮頸がん予防ワクチン接種に係る流れが大きく変わったものではないと考えたことから、情報提供は行わなかったものです。また、積極的勧奨の一時中止に係る情報提供については、所沢市医師会会員の子宮頸がん予防ワクチンの接種を行う医療機関に対し、接種勧奨が一時中止になっていることやワクチンの有効性と安全性に関する説明を十分に行い、その上で接種を希望される方については接種を行ってほしい旨の文書を送付しています。また、この件については、所沢市医師会からも医療機関の医師に対し、慎重な対応を求める旨の文書が別途送付されています。アレルギー体質である場合等、個々に応じた説明を直接医師の方等から受けていただき、その上でワクチン接種を行うかどうかを決定することが望ましいのではないかと考えていることから、個別通知については、様子見の段階です。学校を通じての周知に関しては、保健給食課と調整し、養護教諭から説明を行うことや相談にのること等を依頼しており、昨日において、保健給食課から各学校長宛てに文書が送付されています。まずは、直接的な説明により正確な情報を周知したいと考えています。

矢作委員

市民からの問い合わせはあるのか。

須田健康管理
課長

市民の方からの問い合わせを想定し、健康管理課において想定される質問に対する回答をまとめたものを用意して準備をしていましたが、問い合

わせは現在のところ3件です。内容としては、接種をした方が良いのかという問い合わせや、既に1回、2回の接種を行ったが間隔があくことは問題がないのかといったものでした。

末吉委員

先ほど、子宮頸がん予防ワクチン接種に係る流れが大きく変わったわけではないとの考えから議会に説明する必要はないという答弁があったが、流れが大きく変わっていないという認識がよくわからない。

須田健康管理
課長

子宮頸がん予防ワクチンについては、これまで任意接種であったものが平成25年4月1日から定期接種となったわけですが、その定期接種の位置付けについて変更はありません。この度の通知においては、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種を中止するものではなく、接種の積極的な勧奨にならないように留意すること、また、対象者のうち希望者が定期接種を受けることができるよう対象者への周知等を行うとともに、接種機会の確保を図ること等が主な内容です。定期接種が中止になるといったことであれば大きな流れの変化であると思いますが、あくまでも積極的な勧奨の一時差し控えということでしたので、大きな流れの変化とは捉えておりません。

末吉委員

認識の違いであるかと思うが、このことは市民が自己判断を迫られる事態となり、大きな戸惑いを与えている事態であると思う。テレビや新聞、

雑誌でも情報があふれており、市民は非常に混乱している。このことで市民から聞かれた時、私たちは答えることができない。私が6月14日に担当課へ伺った際には、聞かなかった私が悪いのかもしれないが、積極的な勧奨の一時中止について広報紙に掲載するという示してはもらえなかった。そういうことがよくわからないがどうなっているのか。

西沢委員長

質疑の内容を明確にしてもらえますか。

末吉委員

広報紙への掲載について、なぜ隠していたのかお示しいただきたい。

坂本健康推進
部長

6月14日の時点では、健康推進部として広報紙への急遽の掲載が可能であるかどうかの判断ができる時期ではありませんでした。週明けにおいて、広報課へこの件についての記事の掲載が可能であるかどうかの確認を行い、既に広報紙の掲載記事が決まっている状態であるとのことでしたが、何とか掲載の枠を確保してもらった状況であり、末吉議員が来られた時点においては広報紙に掲載できるかどうかの判断はできませんでした。

末吉委員

それでもそういったことについては話があっても良かったのではないかと思います。接種の案内通知は既に発送済みであるとのことだが、いつ、どういった方を対象に発送したのか伺いたい。

須田健康管理
課長

4月のはじめに、中学1年生になる女子の方1,500人に対して、ワクチン接種のご案内の通知と合わせて予診票を送付しています。また、新たに対象に加わった小学校6年生のほか、中学校2年生、中学校3年生、高校1年生になる女子の方で、平成23年度と平成24年度の任意接種の時に3回の接種を完了していない方の合計3,700人について、ワクチン接種のご案内の通知を送付しています。

末吉委員

平成25年6月22日の読売新聞において、川口市は6月25日に接種の通知を出す予定であったが取りやめたという記事が載っており、また、積極的に勧めることは一時的に差し控える旨の文書を今月中にも送付する予定であるとのことである。当市においては、そういった通知を出す予定はないとのことだが、その理由は何か。

須田健康管理
課長

子宮頸がんワクチンに関しては、その副反応についての情報が氾濫しています。そういった中で、個々に応じた説明を行うことが現時点では最善の策であると考えて、所沢市医師会の接種医療機関の医師の方から、個々に応じた説明を直接に行ってもらい、その上で接種を行うかどうかを検討してもらうこととしたものです。また、医療機関にかからない方については、学校を通じて養護教諭から説明を行ってもらうということが現時点では適切であると考えています。

末吉委員

個人的に医療機関へ行くなり、養護教諭のところへ行くなりして情報を得なければならないという理解でよいか。いくらテレビ報道等が行われているといっても、市のホームページを全員が見ているとは限らないわけであり、所沢市がこういった対応を行っているのか市民の中には知らない方もいるかと思う。今回の件に関して、きちんと市民へ説明をしようという考えはないという理解でよいか。

須田健康管理
課長

そういったホームページをご覧になっていない方がいることも考慮し、広報紙の7月号において周知を行い、併せて学校や医師会への通知を行ったところです。

城下委員

このことは、当事者を抱える家庭にとっては本当に悩ましいことであり、きちんとした情報提供をしてほしいということが多くの議員からもいわれている。当市の子どもたちの命を守る、健康を守るという視点で、積極的に検討して対応していくべきであると思う。養護教諭に任せたり、校長会へ任せたとしても、全ての保護者が学校等から情報を得るわけではないと思うのであり、そのことについてはきちんと前向きに検討していくことが必要であるかと思うがどう考えているのか。

坂本健康推進
部長

そういった考えもあるかと思えます。ただ、健康管理課長が答弁しましたとおり、接種にあたっては個々に応じた対応が非常に重要であると考え

ています。もちろん、周知を行うことも大切ですが、どこまでを周知するのか、その周知の内容がどこまで理解されるのか、そこはなかなか計り難い面があるかと思えます。そういった状況からも文書のみにおいて接種の適否を判断してしまうことは非常に危険であると考えます。そのため、広報紙等において周知した情報に加え、接種を行うかどうかの判断にあたっては医療機関にご相談いただき、そのうえで、自身の体調に合っているのか、アレルギーの有無に伴う影響やご本人の意思確認等について、その場において十分に確認し判断していただくことが重要であると考えています。暫く様子を見たいとお答えしたのは、そういったことも含めての判断に基づくものです。

城下委員

今の答弁は理解できるが、そういったことを含めてしっかりと当事者の方へ通知していくことを検討することが必要であると思うのであり、このような変化について、ホームページに掲載する、しない等の問題ではなく、対象者はもとよりその保護者までしっかりと文書を通じて周知してもらうことの検討ができないのか。

坂本健康推進
部長

周りの状況等を確認する中で必要に応じてはそういった対応を行うこともあるかと思いますが、厚生労働省からも既に通知を差し上げた方への再度の通知は必要ない旨が示されており、また、先に申し上げた面からも現時点では個別通知を出すことは考えていません。

亀山委員	なぜ定期接種が中止にならなかったのか、簡潔に示していただきたい。
須田健康管理課長	<p>6月14日において開催された平成25年度第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、平成25年度第2回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会との合同会議においては、現在問題になっている接種後の全身に走る痛み、疼痛関連症例に特化して議論がなされたようです。ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛については、まだ調査が必要であり、ワクチンの有効性等のさまざまなものを比較する中で、定期接種を中止するほどにリスクが高いという判断がなされなかったと伺っています。そのため、定期接種は中止することなく、あくまでも積極的な勧奨の一時中止とし、さらに詳細に調査を行い、結果が出た時点で再度会議を開催し、積極的勧奨の再開等について議論を行うとのことです。</p>
亀山委員	疼痛について伺いたい。
坂本健康推進部長	<p>ワクチン接種に伴う疼痛については、ワクチンそのものによる影響なのか、それとも針が刺さる穿刺によって生じる疼痛なのかということが現在においては明確に説明することができないため、疼痛とワクチン接種の因果関係を明らかにするために、今回一時的に差し控えるものです。ワクチン自体の効果について否定されたものではありません。</p>

二上保健センター長	新聞記事からの紹介となりますが、疼痛には慢性的な疼痛と局所的な疼痛があり、局所的な疼痛には複合性局所疼痛症候群というものがあるとのこと。慢性的な疼痛ですと、筋肉や肩の痛みや腰痛、関節リウマチ等の慢性的な痛みがあるようです。複合性局所疼痛症候群ですと、個人差もあります。その場所に持続的な痛みが残ること、運動機能や発汗の異常等が生じ、神経へ影響してくること等があるようです。この度の副反応については、双方の症例の報告があります。
亀山委員	当面の間、積極的な勧奨を行わないことは、疼痛が主な理由であり、因果関係が判明した時点で再開されるという理解でよいか。
須田健康管理課長	調査により詳細な結果が判明した時点で専門家会議を開催し、積極的な勧奨を再開するかどうかなを含め議論をしていくとのこと。です。
中村委員	いろいろなところへ通知を行っていることから、今後のワクチン接種の需要は確実に落ちていくかと思う。今後、ワクチン接種者が減っていけば予算の減額修正が必要であろうし、いろいろなところへ通知を出すにあたってはそういった面の支出は増加していくわけであるが、今後の予算上の対応についてはどう考えているのか。
須田健康管理	今年度の予算については、定期接種ということで接種者数を推計し予算

課長

計上をしていますが、この度、積極的な勧奨が差し控えられたことから接種者数は一般的には減少すると見込んでいます。しかし、期間もはっきりしていませんので、状況を見守りながら、予算の執行残が大きくなりそうな場合等においては補正対応していくことになるかと考えています。

中村委員

今後において通知を出す場合は、通信運搬費は十分なのか。

須田健康管理

課長

今後、さらに通知を出す必要が生じた場合においても既存の予算において工夫しながら対応していきたいと考えていますが、難しくなれば方法を検討することになるかと思います。

末吉委員

ワクチンとの因果関係を否定できない症例があり安全性に疑義があることから、同時進行で調査を進める必要がある状況というのは、明らかに6月14日以前とは安全性について説明することが違ってくるのではないかと思います。因果関係があるかどうかはこれからの調査によるかと思いますが、有効性と安全性をよく説明してもらった上で判断してほしいと言われても、そもそもどう説明するのかがよくわからない。非常に玉虫色である。現場の方においても、どう説明したらよいか迷うのではないかと思います。こういうことについては、どう考えているのか。

須田健康管理

厚生労働省からリーフレットが送付されており、それに基づいて医療機

課長

関で説明を行い、接種を希望する方には接種を行ってまいります。詳細については医師や養護教諭等から説明することになるかと思いますが、このリーフレットにおいては、重い副反応が起こりうること、また、安全性という点については、WHOが接種を推奨して多くの先進国では公的接種とされていることが示されており、有効性に関しては、子宮頸がんの約半分についてはワクチン接種によって予防が可能となることが期待される旨が示されています。

末吉委員

そういったことではなく、安全性について伺いたい。医師や養護教諭から説明するということは、それなりの専門的な知見で説明してもらえるからこそ意味があるのであり、因果関係が判明せず、これから調べるものに関しては医師等においても十分な説明のしようがないのではないか。

坂本健康推進
部長

健康管理課長が申し上げた安全性とは、効果という意味で使用したものです。広報紙においても、効果と副反応について十分にご理解をいただきたいという視点から周知を行っており、安全性という言葉は使用していません。効果と副反応については、先ほど申した通り、リーフレットにおいても記載されていますが、市民によりわかりやすく伝えてもらうことが医師の役目であると考えています。ワクチンと副反応との因果関係が現在判明していないために、リスク面についても十分に説明してほしい旨を依頼しています。

末吉委員

県や学校現場との連携についてはどうなっているのか。

須田健康管理
課長

狭山保健所へは、今回の子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨の一時中止に伴い、市民の方から問い合わせがあるかどうか照会を行いました。保健所においても、問い合わせが多数来ることを想定していたようですが、全く無い状況であるとのことです。また、保健給食課の養護教諭へ確認したところ、同様に問い合わせはない状況です。

末吉委員

私の周りには、案内通知をもらって戸惑っている方が多くいる。千葉県の野田市は接種自体を一時見合わせるという判断をしたが、そのこと自体が報道されたが、ある意味わかりやく混乱しない判断であったかと思う。こういった接種の一時中断を含めた混乱を防ぐための方策について検討はされたのか。

須田健康管理
課長

確かに、連日のように報道もされているので混乱が生じており、市においても困惑している面もあります。しかしながら、子宮頸がんワクチンに関する情報を理解した上で接種を希望する方もいらっしゃるわけですので、そういったことからやはり接種は実施していくことが適当であると考えています。千葉県野田市に関しても接種は一時中止としているものの、接種を希望する方に対しては、その窓口を開いています。市としてもホームページや広報紙、個々の対応といったことを通して正確な情報の周

知を行い、接種を希望する方については予防接種を受けていただき、不安に思う方については差し控えていただくといった判断ができるよう適切に情報を周知していくことが重要であると考えています。

亀山委員

国の見解では、安全性と有効性の判断というのは個人で行うことなのか。また、一時的に接種を見合わせた自治体があるということだが、そういった自治体はどれぐらいあるのか。さらに、そういったことを市で判断できるのか。

須田健康管理
課長

接種を見合わせた自治体は、現在把握しているのは野田市のみです。その他の市では、当市と同様にホームページや学校、医療機関を通して周知し、積極的勧奨の差し控えという対応を行っています。個人での判断については、定期接種は努力義務ですので、いろいろなリスクや有効性について理解した上で、ご本人と保護者の判断で接種するものと考えています。正確な情報をしっかりと得た上で、ご判断いただくものです。

坂本健康推進
部長

接種を中止することを市として判断できるのかということについては、予防接種法において市町村には接種義務が課されていますので、基本的には市町村の判断ではできないものであると考えています。野田市においても、基本的には中止といたしつつも、接種の門戸は開いているところであり、法に基づき措置が必要であると考えています。

末吉委員

6月7日付けで、文部科学省から通知が出されており、長期欠席者に対する学校現場の調査をされるかと思うが、そちらとも連携は検討しているのか。

須田健康管理
課長

先日、厚生労働省へ確認をしたところ、文部科学省において調査を行うことは承知しており、その結果については、厚生労働省へも情報が示されるので、その結果も含めて検討していくとのことでした。

末吉委員

教育委員会との連携についてはどうなのか。

須田健康管理
課長

今回の件については、教育委員会の担当部署である保健給食課といろいろと調整を行い、連携しているところですが、今後、厚生労働省からの情報が出てきた時点においても迅速に周知していきます。

【質疑終結】

休 憩 午前10時43分

(休憩中に協議会を開催し、今後の審査について協議を行う。)

再 開 午前10時45分

西沢委員長

特定事件「保健・医療について」のうち、「子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨の一時中止について」は、審査を終結することによろしいか。（委員了承）

散 会 午前10時46分

